

令和 5 年 第 3 回

茅ヶ崎市議会定例会議案書

その 2

令和 5 年 9 月 2 2 日 提出

目 次

議案第 9 3 号	令和 5 年度茅ヶ崎市一般会計補正予算 (第 7 号) -----	5
報告第 2 6 号	専決処分の報告について -----	1 7
報告第 2 7 号	専決処分の報告について -----	1 8

令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度茅ヶ崎市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ646,983千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82,460,110千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月22日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		15,409,150	645,149	16,054,299
	1 国庫負担金	11,706,492	352,777	12,059,269
	2 国庫補助金	3,654,367	292,372	3,946,739
20 繰越金		1,298,197	1,834	1,300,031
	1 繰越金	1,298,197	1,834	1,300,031
歳 入 合 計		81,813,127	646,983	82,460,110

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費		9,754,347	645,149	10,399,496
	1 保健衛生費	5,529,319	645,149	6,174,468
6 農林水産業費		367,647	1,834	369,481
	1 農業費	259,376	1,834	261,210
歳 出 合 計		81,813,127	646,983	82,460,110

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	15,409,150	645,149	16,054,299
20 繰越金	1,298,197	1,834	1,300,031
歳入合計	81,813,127	646,983	82,460,110

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費	9,754,347	645,149	10,399,496
6 農林水産業費	367,647	1,834	369,481
歳 出 合 計	81,813,127	646,983	82,460,110

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
645,149	0	0	0
0	0	0	1,834
645,149	0	0	1,834

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	15,409,150	645,149	16,054,299
1 国庫負担金	11,706,492	352,777	12,059,269
2 衛生費国庫負担金	98,863	352,777	451,640
2 国庫補助金	3,654,367	292,372	3,946,739
3 衛生費国庫補助金	181,144	292,372	473,516
20 繰越金	1,298,197	1,834	1,300,031
1 繰越金	1,298,197	1,834	1,300,031
1 繰越金	1,298,197	1,834	1,300,031
歳 入 合 計	81,813,127	646,983	82,460,110

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 保健衛生費負担金	352,777	6 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 (10/10) 7 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	44,568 308,209
1 保健衛生費補助金	292,372	10 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	292,372
1 前年度繰越金	1,834	1 前年度繰越金	1,834

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
4 衛生費	9,754,347	645,149	10,399,496		
1 保健衛生費	5,529,319	645,149	6,174,468		
1 保健衛生総務費	3,225,967	44,568	3,270,535	国庫支出金	44,568
2 予防費	710,637	600,581	1,311,218	国庫支出金	600,581
6 農林水産業費	367,647	1,834	369,481		
1 農業費	259,376	1,834	261,210		
4 畜産業費	1,925	1,834	3,759	一般財源	1,834
歳 出 合 計	81,813,127	646,983	82,460,110		

(単位 千円)

節		説明	明
区分	金額		
19 負担金補助及び交付金	44,568	40 予防接種健康被害救済事業費	44,568
1 報酬	60	10 予防接種事業費	600,581
		4 新型コロナウイルスワクチン接種事業費	600,581
8 報償費	79,284		
11 需用費	1,200		
1 消耗品費	1,200		
12 役務費	6,720		
1 通信運搬費	6,720		
13 委託料	513,317		
19 負担金補助及び交付金	1,834	40 畜産経営環境保全対策事業費	1,834

補正予算給与費明細書

1 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与 費		合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	計 (千円)		
補正後	その他の特別職	2,153	150,411	150,411	158,610	
	計	2,185	304,635	428,757	494,866	
補正前	その他の特別職	2,150	150,351	150,351	158,550	
	計	2,182	304,575	428,697	494,806	
比較	その他の特別職	3	60	60	60	
	計	3	60	60	60	

専決処分の報告について

次のとおり令和5年9月5日専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和5年9月22日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

本市の義務に属する損害賠償の額を次のように定める。

- 1 損害賠償の額 金167,570円
- 2 損害賠償の相手方 市内所在の法人
- 3 損害賠償の理由

令和5年7月5日午後3時40分頃、浜之郷731番地1において、社会教育課職員が運転する軽貨物車が駐車のため後退した際に、相手方の防災倉庫扉に接触し、損傷を与えたため、これに対する修理費を賠償したものです。

専決処分の報告について

次のとおり令和5年9月5日専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和5年9月22日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

本市の義務に属する損害賠償の額を次のように定める。

- 1 損害賠償の額 金24,357円
- 2 損害賠償の相手方 市内在住の男性
- 3 損害賠償の理由

令和5年7月20日午後1時25分頃、菱沼一丁目9番19—2号地先において、環境事業センター職員が運転するごみ収集車が走行中、丁字路を進行してきた相手方車両が当方車両後方に接触し、損害を与えたため、これに対する修理費を賠償したものです。